

平成 29 年 5 月 8 日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号  
株式会社ユニテッドアローズ  
代表取締役 社長執行役員  
竹田 光広  
(コード番号：7606 東証第一部)  
問合わせ先

I R 室 長 丹 智 司  
電 話 番 号 03-5785-6637

### 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、平成 23 年 6 月 23 日開催の第 22 回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、その後、平成 26 年 6 月 24 日開催の第 25 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、これを更新いたしました（更新後の対応策を、以下、「本プラン」といいます。）。

本プランの有効期間は本年 6 月 22 日開催予定の第 28 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までであることから、本プランの継続の是非について検討してまいりました。その結果、本日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

当社は、経営理念として「世界に通用する新しい日本の生活文化の規範となる価値観の創造」を掲げており、この経営理念の下、「社会との約束」として 5 つの価値創造を掲げております。5 つの価値とは「お客様価値」「従業員価値」「取引先様価値」「社会価値」「株主様価値」であります。当社ではこれら 5 つの価値の創造に全力を尽くすと同時に、社会の公器として日本の生活文化の向上に貢献していくことにより、企業価値を向上させていくことを経営の基本方針としております。

この経営理念および 5 つの価値創造の実現に向け、当社では平成 25 年 5 月に長期ビジョン「UA ビジョン 2022」を掲げましたが、昨今の外部環境・内部環境の変化から、当ビジョンにつきまして平成 28 年 5 月に一旦下げをいたしました。その後約 1 年をかけ、今後の外部環境・内部環境の変化により柔軟に対応するために新たな中期ビジョン「UA グループ中期ビジョン」を策定し、本日公表いたしました。新たな中期ビジョンでは、永年培ってきた当社の強みである「お客様との信頼関係」を活かし、「強い経営基盤の確立」、「実店舗の強みを活かした EC 拡大」、「マーケット変化への対応」、「お客様との接点の拡大」の 4 つの戦略課題を推進することで、中期期間（平成 30 年 3 月期～平成 32 年 3 月期）中の連結経常利益平均成長率 8% を目指すとともに、ROE16% 以上、配当性向 35% 以上、DOE5.5% 以上の維持を目指すことで、成長と還元の両立を図ってまいります。

また、当社は平成 28 年 6 月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、監査等委員会設置会社に移行し、併せて取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性および説明責任の強化を図るため、独立社外取締役を中心に構成する「指名・報酬等委員会」を設置いたしました。なお、取締役会は 7 名で構成され、うち 3 名は当社で定めた独立役員の独立性判断基準を満たした社外取締役となっております。

当社といたしましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、新たに策定した「UA

グループビジョン」を着実に推進することが、上記で掲げた5つの価値（お客様価値、従業員価値、取引先様価値、社会価値、株主様価値）の創造および当社の企業価値・株主の皆様共同の利益の向上に資するものであると考えます。

このような状況のもと、当社では、当社とリレーシヨンの深い機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見等を考慮しつつ、本プランの継続の是非について慎重に検討を行ってまいりました。その結果、当社を取り巻く外部環境・内部環境の変化に加えて、大量取得行為に関する法整備が浸透したこと等により、本プランの目的が一定程度担保されていること等から、本プランの当社における必要性が相対的に低下しているものと考え、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止することといたしました。

当社は、今後とも企業価値および株主の皆様共同の利益の向上に取り組むとともに、本プラン終了後も当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以 上